

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月4日
【四半期会計期間】	第15期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社アドウェイズ
【英訳名】	Adways Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 岡村 陽久
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
【電話番号】	03-5331-6308
【事務連絡者氏名】	管理担当上席執行役員 田中 庸一
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
【電話番号】	03-5331-6308
【事務連絡者氏名】	管理担当上席執行役員 田中 庸一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第14期 第2四半期連結 累計期間	第15期 第2四半期連結 累計期間	第14期
会計期間		自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高	(千円)	14,490,928	17,526,623	31,521,529
経常利益	(千円)	256,355	632,161	840,911
四半期(当期)純利益	(千円)	243,671	385,085	551,678
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	336,421	314,010	767,257
純資産額	(千円)	5,227,909	12,192,484	11,808,334
総資産額	(千円)	10,137,196	17,946,980	17,748,617
1株当たり四半期(当期)純利益 金額	(円)	6.73	9.46	14.45
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	6.52	9.26	14.04
自己資本比率	(%)	51.0	66.9	66.0
営業活動によるキャッシュ・フロ ー	(千円)	339,887	212,101	868,109
投資活動によるキャッシュ・フロ ー	(千円)	466,367	△332,426	662,773
財務活動によるキャッシュ・フロ ー	(千円)	27,126	51,425	6,137,996
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(千円)	3,674,431	10,450,111	10,594,241

回次		第14期 第2四半期連結 会計期間	第15期 第2四半期連結 会計期間
会計期間		自平成25年 7月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 7月1日 至平成26年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	7.15	7.14

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。
3. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
4. 平成25年10月1日付で当社普通株式1株につき500株の割合をもって株式分割を行いました。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算出しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績に関する説明

当第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日）の当社グループにおける連結業績は以下のとおり、前年同期に対して増収増益となりました。

[連結業績]

(単位：千円、端数切り捨て)

	前第2四半期 (平成26年3月期)	当第2四半期 (平成27年3月期)	対前年同期増減額 (増減率)
売上高	14,490,928	17,526,623	3,035,694 (20.9%)
営業利益	303,167	594,637	291,469 (96.1%)
経常利益	256,355	632,161	375,806 (146.6%)
四半期純利益	243,671	385,085	141,414 (58.0%)

売上高は、国内及び海外の広告事業が順調に推移したことにより、3,035,694千円増加し、17,526,623千円（前年同期比20.9%増）となりました。

営業利益は、当第2四半期連結累計期間の4月に新卒社員が入社したことによる人件費の増加及び本社オフィスの移転に伴う販売管理費及び一般管理費が増加したものの、国内及び海外の広告事業が順調に推移したことにより、291,469千円増加し、594,637千円（前年同期比96.1%増）となりました。

経常利益及び四半期純利益は、営業利益の増加により、それぞれ632,161千円（前年同期比146.6%増）及び385,085千円（前年同期比58.0%増）となりました。

[報告セグメント別業績]

①広告事業

(単位：千円、端数切り捨て)

	前第2四半期 (平成26年3月期)	当第2四半期 (平成27年3月期)	対前年同期増減額 (増減率)
売上高	12,543,315	14,796,404	2,253,089 (18.0%)
(外部売上高)	12,500,543	14,600,157	2,099,613 (16.8%)
(セグメント間売上高)	42,771	196,247	153,476 (358.8%)
セグメント利益	1,280,391	1,429,039	148,648 (11.6%)

内訳：外部売上高（広告事業）

（単位：千円、端数切り捨て）

	前第2四半期 (平成26年3月期)	当第2四半期 (平成27年3月期)	対前年同期増減額 (増減率)
スマートフォン向け広告	5,161,828	7,883,226	2,721,398 (52.7%)
フィーチャーフォン向け広告	1,483,266	474,078	△1,009,187 (△68.0%)
モバイル向け広告 計	6,645,095	8,357,305	1,712,210 (25.8%)
PC向け広告	5,855,448	6,242,851	387,402 (6.6%)

広告事業は、スマートフォンアプリ向け広告「AppDriver」、携帯電話向けアフィリエイト広告「Smart-C」やPC向けアフィリエイト広告「JANet」を中心に、インターネット上で事業展開を行う企業に対して、インターネット広告を総合的に提供しております。

当第2四半期連結累計期間における広告事業のモバイル向け広告は、モバイル端末利用者のフィーチャーフォンからスマートフォンへの移行の影響により、広告主のフィーチャーフォン向け広告の出稿意欲は低下しております。一方でスマートフォン向け広告は、広告主の広告出稿意欲が高く、それに加え、アプリなどの広告掲載媒体数が増加していることから売上高が大幅に伸長したことにより、モバイル向け広告の売上高は8,357,305千円（前年同期比25.8%増）となりました。

当第2四半期連結累計期間における広告事業のPC向け広告は、金融関連企業を中心に取引が拡大したことにより売上高は6,242,851千円（前年同期比6.6%増）となりました。

この結果、広告事業の売上高は14,600,157千円（前年同期比16.8%増）、セグメント利益は1,429,039千円（前年同期比11.6%増）となりました。

②アプリ・メディア事業

（単位：千円、端数切り捨て）

	前第2四半期 (平成26年3月期)	当第2四半期 (平成27年3月期)	対前年同期増減額 (増減率)
売上高	959,468	802,200	△157,267 (△16.4%)
(外部売上高)	888,936	773,704	△115,232 (△13.0%)
(セグメント間売上高)	70,531	28,496	△42,035 (△59.6%)
セグメント損失(△)	△220,512	△122,470	98,042 (—)

内訳：外部売上高（アプリ・メディア事業）

（単位：千円、端数切り捨て）

	前第2四半期 (平成26年3月期)	当第2四半期 (平成27年3月期)	対前年同期増減額 (増減率)
アプリ事業	439,941	480,412	40,470 (9.2%)
メディア事業	448,994	293,292	△155,702 (△34.7%)

アプリ・メディア事業は、主に連結子会社である愛徳威軟件開発（上海）有限公司においてスマートフォンアプリの開発・運営、連結子会社である株式会社サムライ・アドウェイズにおいてメディアの運営等を行っております。

当第2四半期連結累計期間におけるアプリ事業は、平成25年10月にリリースした「古の女神と宝石の射手」等の自社グループタイトルのゲームの売上拡大に注力してきた結果、売上高は480,412千円（前年同期比9.2%増）となりました。

今後は、自社タイトルの売上拡大を軸に、大手ゲーム会社と共同でアプリ制作を行う協業事業や当社が海外の有力アプリの翻訳などを行い、日本国内に日本版の海外の有力アプリをリリースするパブリッシング事業等によりアプリ事業の売上高の安定化を図ります。

当第2四半期連結累計期間におけるメディア事業は、主に株式会社サムライ・アドウェイズにおいて行っているメディア事業において広告主の出稿意欲の低下により、売上高は293,292千円（前年同期比34.7%減）となりました。

この結果、アプリ・メディア事業の売上高は773,704千円（前年同期比13.0%減）、セグメント損失は122,470千円（前年同期は220,512千円の損失）となりました。

③海外事業

（単位：千円、端数切り捨て）

	前第2四半期 (平成26年3月期)	当第2四半期 (平成27年3月期)	対前年同期増減額 (増減率)
売上高	1,182,270	2,132,941	950,670 (80.4%)
(外部売上高)	1,100,479	2,092,950	992,470 (90.2%)
(セグメント間売上高)	81,791	39,991	△41,800 (△51.1%)
セグメント利益又は損失(△)	△113,011	34,722	147,733 (—)

海外事業は、中国・台湾・韓国・米国において、現地企業と各国における外国企業を対象として、インターネットマーケティングの総合支援サービスを提供しております。

当第2四半期連結累計期間における海外事業は、各国における現地企業や外国企業へのスマートフォン向け広告出稿の営業を強化したことにより、台湾子会社及び韓国子会社において、スマートフォン広告の売上高が大幅に伸長したことにより、前年同期比で売上高は増加し、前年同期のセグメント損失からセグメント利益となりました。

この結果、海外事業の売上高は2,092,950千円（前年同期比90.2%増）、セグメント利益は34,722千円（前年同期は113,011千円の損失）となりました。

④その他

（単位：千円、端数切り捨て）

	前第2四半期 (平成26年3月期)	当第2四半期 (平成27年3月期)	対前年同期増減額 (増減率)
売上高	10,245	59,994	49,749 (485.6%)
(外部売上高)	968	59,811	58,842 (—)
(セグメント間売上高)	9,276	183	△9,093 (△98.0%)
セグメント損失(△)	△84,535	△130,193	△45,657 (—)

その他は、国内及び海外における新規事業等により構成されております。

当第2四半期連結累計期間におけるその他は、国内においてインターネットを活用した古本買取販売を中心とした新規事業の拡大により売上高は59,811千円（前年同期は968千円）と増加し、セグメント損失は130,193千円（前年同期は84,535千円の損失）となりました。

※外部売上高の対前年同期増減率は、増加率が1,000%以上のため表記しておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前年同期末に対して6,775,680千円増加し、10,450,111千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、212,101千円の収入（前年同期比127,785千円の減少）となりました。主な要因は税金等調整前四半期純利益664,610千円、仕入債務の増加485,143千円、その他に含まれる前受金による収入410,054千円、法人税等の支払額421,762千円及び、利息及び配当金の受取額23,046千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、332,426千円の支出（前年同期は466,367千円の収入）となりました。主な要因は本店移転等による有形及び無形固定資産の取得による支出213,459千円、投資有価証券の取得による支出192,190千円、貸付けによる支出29,300千円及び投資有価証券の売却による収入98,855千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、51,425千円の収入（前年同期比24,298千円の増加）となりました。これは主に新株予約権の発行による収入によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び、新たに発生した課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費は114,115千円であり、主に、今後収益の拡大が見込まれるスマートフォン広告システム及びスマートフォンアプリ制作のための研究開発を行ったことによるものです。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、主に、平成26年4月に新卒社員が入社したため、「広告事業」の従業員数が36名、「本社部門（共通）」の従業員数が29名増加しております。なお、従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第2四半期連結累計期間において、当社グループにおける経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しについて重要な変更はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(単位：千円、端数切捨て)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期 (平成26年9月30日)	対前期末増減額 (増減率)
資産合計	17,748,617	17,946,980	198,362 (1.1%)
負債合計	5,940,282	5,754,495	△185,786 (△3.1%)
純資産合計	11,808,334	12,192,484	384,149 (3.3%)

[資産合計]

- 流動資産が前連結会計年度末より124,205千円減少し16,050,527千円となりました。主な減少要因は現金及び預金が144,109千円減少したこと、その他に含まれる前渡金が71,352千円増加したこと及びその他に含まれる未収入金が53,818千円減少したことによるものであります。
- 固定資産が前連結会計年度末より322,568千円増加し1,896,452千円となりました。主な増加要因は移転等により有形固定資産が170,114千円増加したこと、無形固定資産ののれんが11,799千円減少したこと及び投資その他の資産が163,478千円増加したことによるものであります。

[負債合計]

- 流動負債は前連結会計年度末より282,147千円減少し5,643,563千円となりました。主な減少要因は、支払手形及び買掛金が502,562千円減少したこと、未払法人税等が166,034千円減少したこと及び流動負債のその他に含まれる前受金が406,414千円増加したことによるものであります。
- 固定負債は前連結会計年度末より96,360千円増加し110,932千円となりました。主な増加要因は、その他に含まれる長期資産除去債務が88,721千円増加したことによるものであります。

[純資産合計]

- ・前連結会計年度末より384,149千円増加し12,192,484千円となりました。主な増加要因は、利益剰余金が385,085千円増加したこと、為替換算調整勘定が97,705千円減少したこと、新株予約権が75,279千円増加したこと及び少数株主持分が18,263千円増加したことによるものであります。

(8) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の方針を立案するよう努めております。当社グループが事業展開を行うインターネット・モバイル関連業界は、スマートフォンやタブレット端末の登場により、PC・モバイルといったデバイスごとのサービスの垣根が無くなりつつある一方、モバイルユーザーの既存の携帯端末からスマートフォンへの買い替えが増加することにより、既存の携帯端末に関連したサービスも市場規模を縮小していくと思われま

一方、アフィリエイト広告事業の市場における競争環境は、今後ますます厳しさを増すものと思われております。このような状況の中で当社グループの経営陣は、新商品の開発に努めるとともに、新規事業の開拓、海外における事業の拡大等、選択と集中を行いながら経営資源を有効活用していく方針であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	153,150,000
計	153,150,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月4日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	40,722,500	40,722,500	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	40,722,500	40,722,500	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成26年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

行使価額修正条項付き第10回新株予約権(第三者割当て)

決議年月日	平成26年8月29日
新株予約権の個数(個)	46,253
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,625,300(注)2.
新株予約権の行使時の払込金額	当初行使価額1株当たり1,548円 (注)3.(注)4.
新株予約権の行使期間	平成26年9月18日から平成28年9月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)5.
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。 その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「コミットメント条項付き第三者割当て契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、本社の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 本新株予約権は、行使価額修正条項付き新株予約権付社債券等であります。

2. 本新株予約権の目的となる株式の数

(1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式4,625,300株とする(本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下「割当株式数」という。)は100株とする。)。但し、下記

(2)乃至(4)により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

- (2)当社が下記4. の規定に従って行使価額（以下に定義する。）の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、下記4. に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (3)調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る下記4. (2)及び(5)による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (4)割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後の割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、下記4. (2)⑤に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

3. 行使価額の修正

本新株予約権の各行使請求の効力発生日（以下「修正日」という。）の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額（以下「修正日価額」という。）が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正される。但し、修正日にかかる修正後の行使価額が1,084円（以下「下限行使価額」といい、4. を準用して調整される。）を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とする。

本新株予約権のいずれかの行使にあたって上記修正が行われる場合には、当社は、かかる行使の際に、当該本新株予約権者に対し、修正後の行使価額を通知する。

4. 行使価額の調整

- (1)当社は、当社が本新株予約権の発行後、下記4. (2)に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

- (2)行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- ①下記(4)②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

- ②株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

- ③下記(4)②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記(4)②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合（但し、当社又はその関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。）の取締役その他の役員又は使用人に新株予約権を割り当てる場合を除く。）

調整後の行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

- ④当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに下記(4)②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。⑤上記①乃至③の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記①乃至③にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

- (3)行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- (4)①行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- ②行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- ③行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後の行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記(2)⑤の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。
- (5)上記(2)の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議のうえ、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。
- ①株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
- ②その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- ③行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (6)上記(2)の規定にかかわらず、上記(2)に基づく調整後の行使価額を初めて適用する日が下記6.(2)に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。
- (7)行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後の行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記(2)⑤に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。
5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は次のとおりであります。

本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求にかかる各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、行使請求にかかる各本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、新株予約権の行使により発行される株式の数で除した額とする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

6. 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質等は次のとおりであります。
- (1) 本新株予約権の目的となる株式の総数は4,625,300株、割当株式数は本新株予約権1個当たり100株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額が修正されても変化しない(ただし、上記2.に記載のとおり、調整されることがある。)。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達額は増加又は減少する。
 - (2) 行使価額の修正基準：本新株予約権の各行使請求の効力発生日(以下「修正日」という。)の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額(以下「修正日価額」という。)が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正される。
 - (3) 行使価額の修正頻度：行使の際に上記(2)に記載の条件に該当する都度、修正される。
 - (4) 行使価額の下限：修正日にかかる修正後の行使価額が1,084円(以下「下限行使価額」といい、上記4.の規定を準用して調整される。)を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とする。
 - (5) 割当株式数の上限：本新株予約権の目的となる株式の総数は4,625,300株(平成26年9月30日現在の普通株式の発行済株式総数の11.36%)、割当株式数は本新株予約権1個当たり100株で確定している。
 - (6) 本新株予約権がすべて行使された場合の資金調達額の下限(上記(4)に記載の行使価額の下限にて本新株予約権がすべて行使された場合の資金調達額)：50,138,252円(ただし、本新株予約権は行使されない可能性がある。)
 - (7) 本新株予約権には、当社の決定により本新株予約権の全部又は一部の取得を可能とする条項が設けられている。
 - ① 当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり1,200円の価額で、本新株予約権者(当社を除く。)の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。一部取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。
 - ② 当社は、当社が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で承認決議した場合は、会社法第273条の規定に従って通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり1,200円の価額で、本新株予約権者(当社を除く。)の保有する本新株予約権の全部を取得する。
7. 本新株予約権に表示された権利の行使に関する事項について割当予定先との間で締結した取決めの内容
- 当社が割当先(メリルリンチ日本証券株式会社)と締結した第三者割当て契約には以下の内容のコメント条項が含まれます。
- (1) 当社は、次項の規定に従い割当日以降に割当先に対し通知書(以下「行使指定通知書」という。)を交付することにより、下記7.(3)に定める行使必要期間中に行使すべき本新株予約権の数(以下「行使必要新株予約権数」という。)を指定(以下「行使指定」という。)することができる。割当先は、当社から行使指定通知書を受領した場合、これに係る行使必要期間内に、これに係る行使必要新株予約権数の本新株予約権の全部を行使するものとする。ただし、かかる本新株予約権の行使は、これを一括して又は数回に分けて行うことができる。
 - (2) 当社は何度でも行使指定を行うことができるが、各行使指定に係る行使必要新株予約権数は、以下に記載する各算式で算出される数のうち、最も少ない数を超えないものとする。また、いずれかの行使必要期間中に(当該行使必要期間に係る行使必要新株予約権数の全部について行使が完了しているか否かを問わず)新たな行使指定を行ってはならない。
 - ① 当該行使指定に係る行使指定通知書を交付した日(以下「指定書交付日」という。)の前日まで(同日を含む。)の1ヶ月間における当社普通株式の1日当たり平均出来高数(1株未満を四捨五入する。)に3を乗じて得られる株数を上記2.(1)に定義する割当株式数(但し、同2.(1)但書により調整される。)で除して得られる数(1個未満は切り捨てる。)本新株予約権1個当たりの割当株式数で除して得られる数(1個未満は切り捨てる。)
 - ② 指定書交付日の前日まで(同日を含む。)の3ヶ月間における当社普通株式の1日当たり平均出来高数(1株未満を四捨五入する。)に3を乗じて得られる株数を上記2.(1)に定義する割当株式数(但し、同2.(1)但書により調整される。)で除して得られる数(1個未満は切り捨てる。)本新株予約権1個当たりの割当株式数で除して得られる数(1個未満は切り捨てる。)
 - ③ 当該行使指定に係る行使指定通知書交付の時点の直前に未行使であった本新株予約権の個数から当該時点において停止指定の対象となっている本新株予約権の総数を差し引いた数。

(3) 各行使必要期間は、当社が割当先に対し行使指定通知書を交付した日の翌日(当日を含む。)から20取引日の期間とし、いずれの行使必要期間も行使請求期間内に開始しかつ終了しなければならない。但し、上記20取引日の計算にあたり、以下の各号に該当する日は除くものとする。なお、以下除外の結果、行使必要期間の末日が行使請求期間の末日より後の日に到来することとなる場合には、行使必要期間は短縮され、行使請求期間の末日に終了するものとする。

- ①東京証券取引所における発行会社の株価がストップ高又はストップ安を記録した日。
- ②東京証券取引所において発行会社普通株式が売買停止となった日。
- ③割当先が、当社又は当社の子会社に関する未公表の事実であって、それが公表された場合に当社の株価に相当な影響を及ぼすおそれがあると割当先が合理的に判断する事実(金融商品取引法第166条第2項及び第167条第2項に定める事実を含むがこれに限られない。)を知った場合、割当先が当該事実を知った日(当日を含む。)からそれが発行会社により公表された日(当日を含む。)まで。
- ④本新株予約権1個を行使したと仮定した場合に、かかる行使が制限超過行使となる日。
- ⑤株式会社証券保管振替機構が振替新株予約権に係る新株予約権行使請求を取り次がない日を定めた場合には当該日。

(4) 当社は、以下の各号に定める事項がすべて充足されていない場合は、割当先に対し行使指定通知書を交付してはならない。

- ①当該行使指定通知書の交付の時の直前における当社普通株式の東京証券取引所における普通取引の終値(以下「終値」という。)が下限行使価額(ただし、同項により調整される。)の120%に相当する金額以上であること。
- ②当該行使指定通知書の交付の時点において、当社又はその子会社に関する未公表の事実であって、それが公表された場合に当社の株価に相当な影響を及ぼすおそれのある事実(金融商品取引法第166条第2項及び第167条第2項に定める事実を含むがこれに限られない。)がないこと。

8. 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

該当事項はありません。

9. 当社の株券の貸借に関する事項についての所有者と会社の特別利害関係者等との間の取決めの内容

該当事項はありません。

10. その他投資者の保護を図るため必要な事項

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	—	40,722,500	—	1,489,910	—	479,910

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所 有株式数の割合 (%)
岡村 陽久	東京都台東区	8,149,300	20.01
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5-1	7,980,700	19.60
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4	493,500	1.21
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	487,500	1.20
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5-1	342,400	0.84
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9-1	240,000	0.59
MORGAN STANLEY & CO. INTERNATIONAL PLC (常任代理人モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WH ARF, LONDON E14 4Q A, U. K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7)	186,090	0.46
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋小網町7-2	177,300	0.44
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	134,900	0.33
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目17-6	120,500	0.29
計	—	18,312,190	44.97

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 40,713,100	407,131	—
単元未満株式	普通株式 9,400	—	—
発行済株式総数	40,722,500	—	—
総株主の議決権	—	407,131	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,870,365	10,726,256
受取手形及び売掛金	4,983,692	4,967,620
たな卸資産	※ 13,178	※ 25,177
その他	419,479	435,004
貸倒引当金	△111,983	△103,530
流動資産合計	16,174,733	16,050,527
固定資産		
有形固定資産	209,985	380,099
無形固定資産		
のれん	78,782	66,983
その他	92,385	93,159
無形固定資産合計	171,168	160,143
投資その他の資産		
その他	1,201,114	1,365,119
貸倒引当金	△8,384	△8,910
投資その他の資産合計	1,192,730	1,356,209
固定資産合計	1,573,884	1,896,452
資産合計	17,748,617	17,946,980
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,638,321	4,135,758
未払法人税等	446,855	280,821
その他	840,534	1,226,983
流動負債合計	5,925,710	5,643,563
固定負債		
その他	14,571	110,932
固定負債合計	14,571	110,932
負債合計	5,940,282	5,754,495
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,489,910	1,489,910
資本剰余金	7,284,517	7,284,517
利益剰余金	2,548,188	2,933,273
株主資本合計	11,322,615	11,707,701
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	27,063	30,290
為替換算調整勘定	364,701	266,996
その他の包括利益累計額合計	391,765	297,286
新株予約権	48,386	123,665
少数株主持分	45,567	63,830
純資産合計	11,808,334	12,192,484
負債純資産合計	17,748,617	17,946,980

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	14,490,928	17,526,623
売上原価	11,924,066	14,268,699
売上総利益	2,566,861	3,257,923
販売費及び一般管理費	※ 2,263,694	※ 2,663,286
営業利益	303,167	594,637
営業外収益		
受取利息	2,658	22,635
外国税還付金	12,028	—
補助金収入	5,586	—
消費税等免除益	—	22,536
その他	6,955	4,699
営業外収益合計	27,229	49,871
営業外費用		
為替差損	68,371	4,698
投資有価証券評価損	560	2,866
その他	5,108	4,781
営業外費用合計	74,040	12,346
経常利益	256,355	632,161
特別利益		
投資有価証券売却益	258,040	74,338
特別利益合計	258,040	74,338
特別損失		
関係会社株式評価損	—	23,558
投資有価証券評価損	3,993	10,262
本社移転費用	—	8,069
特別損失合計	3,993	41,889
税金等調整前四半期純利益	510,402	664,610
法人税、住民税及び事業税	283,694	264,664
法人税等調整額	△20,938	△8,001
法人税等合計	262,755	256,663
少数株主損益調整前四半期純利益	247,646	407,947
少数株主利益	3,974	22,861
四半期純利益	243,671	385,085

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	247,646	407,947
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△75,437	3,227
為替換算調整勘定	164,212	△97,164
その他の包括利益合計	88,775	△93,936
四半期包括利益	336,421	314,010
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	331,632	291,683
少数株主に係る四半期包括利益	4,789	22,326

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	510,402	664,610
減価償却費	46,243	80,957
のれん償却額	10,418	11,799
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△10,869	△3,913
受取利息及び受取配当金	△2,949	△22,887
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	△254,211	△61,209
関係会社株式評価損	—	23,558
売上債権の増減額 (△は増加)	△420,117	△29,755
仕入債務の増減額 (△は減少)	413,102	△485,143
未払金及び未払費用の増減額 (△は減少)	39,258	△1,027
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△10,419	32,189
その他	156,175	401,639
小計	477,032	610,817
利息及び配当金の受取額	2,952	23,046
法人税等の支払額	△140,097	△421,762
営業活動によるキャッシュ・フロー	339,887	212,101
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	399,741	—
貸付金の回収による収入	4,380	9,446
貸付けによる支出	△3,750	△29,300
投資有価証券の売却による収入	297,373	98,855
投資有価証券の取得による支出	△75,126	△192,190
子会社株式等の取得による支出	△50,900	—
有形固定資産の取得による支出	△56,127	△184,386
無形固定資産の取得による支出	△44,874	△29,072
資産除去債務の履行による支出	—	△23,500
その他	△4,349	17,720
投資活動によるキャッシュ・フロー	466,367	△332,426
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の行使による株式の発行による収入	26,352	—
新株予約権の発行による収入	—	55,503
配当金の支払額	△225	△21
少数株主への配当金の支払額	—	△4,056
その他	1,000	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	27,126	51,425
現金及び現金同等物に係る換算差額	116,101	△75,230
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	949,483	△144,129
現金及び現金同等物の期首残高	2,724,948	10,594,241
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 3,674,431	※ 10,450,111

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※ たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
商品及び製品	2,829千円	23,605千円
仕掛品	6,856	—
原材料及び貯蔵品	3,492	1,572

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
給与及び手当	1,172,783千円	1,257,821千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	4,531,913千円	10,726,256千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△857,482	△276,144
現金及び現金同等物	3,674,431	10,450,111

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. 配当に関する事項
該当事項はありません。
2. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

1. 配当に関する事項
該当事項はありません。
2. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結損 益計算書計上 額 (注) 3
	広告事業	アプリ・ メディア 事業	海外事業	計				
売上高 外部顧客への売上高	12,500,543	888,936	1,100,479	14,489,959	968	14,490,928	—	14,490,928
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	42,771	70,531	81,791	195,094	9,276	204,371	△204,371	—
計	12,543,315	959,468	1,182,270	14,685,054	10,245	14,695,299	△204,371	14,490,928
セグメント利益 又は損失 (△)	1,280,391	△220,512	△113,011	946,867	△84,535	862,332	△559,164	303,167

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、新規事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額△559,164千円には、主にセグメント間取引消去△83,916千円、報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用475,248千円を含んでおります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結損 益計算書計上 額 (注) 3
	広告事業	アプリ・ メディア 事業	海外事業	計				
売上高 外部顧客への売上高	14,600,157	773,704	2,092,950	17,466,811	59,811	17,526,623	—	17,526,623
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	196,247	28,496	39,991	264,735	183	264,918	△264,918	—
計	14,796,404	802,200	2,132,941	17,731,546	59,994	17,791,541	△264,918	17,526,623
セグメント利益 又は損失 (△)	1,429,039	△122,470	34,722	1,341,291	△130,193	1,211,098	△616,461	594,637

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、新規事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額△616,461千円は、報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月 30 日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月 30 日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	6円73銭	9円46銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	243,671	385,085
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	243,671	385,085
普通株式の期中平均株式数 (株)	36,226,178	40,722,500
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	6円52銭	9円26銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	1,133,133	854,439
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 当社は、平成25年10月1日付で株式1株につき500株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月4日

株式会社アドウェイズ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 轟 芳英 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土屋 光輝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドウェイズの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アドウェイズ及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月4日
【会社名】	株式会社アドウェイズ
【英訳名】	Adways Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 岡村 陽久
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役岡村陽久は、当社の第15期第2四半期（自平成26年7月1日 至平成26年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。